

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年1月22日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・店舗型性風俗営業者に対する行政処分に係る聴聞の実施について
- ・道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について

2 報告事項

（1）苦情の取扱いについて（令和7年12月中及び令和7年中）

県警察から、令和7年12月中及び令和7年中の苦情の取扱いに関する報告があった。

令和7年12月中の苦情受理件数は4件（警察宛て4件）であった。また、令和7年中の苦情受理件数は31件（公安委員会宛て9件、警察宛て22件）で、前年より5件（13.9%）減少したことであった。

委員から、「県警察運営の基本方針に掲げている「県民に寄り添い県民のために」となっているのか、思いを巡らせて業務を進めていただきたい。」、「苦情の取扱いについては、適切に調査することが県民の信頼を得ることにつながるため、非の有無に問わらず、しっかりと調査を行い、その結果について引き続き公安委員会に報告していただきたい。」との発言があった。

（2）懲戒処分及び監督上の措置状況について（令和7年中）

県警察から、令和7年中における懲戒処分及び監督上の措置状況に関する報告があった。

委員から、「若手職員の失敗は成長過程において不可欠であり、小さいところで食い止めるのが上司の責任だと思う。今一度、指導監督を徹底されたい。」、「アンガーマネジメント研修は、パワーハラスメントの防止及び抑止に効果があるため、継続的に研修の機会を設ける必要があると思う。」との発言があった。

（3）秋田市内における死体遺棄事件被疑者の逮捕について

県警察から、秋田市内における死体遺棄事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

秋田市内の物置に死体1体を遺棄した死体遺棄事件の被疑者として、令和8年1月13日、無職女性（42歳）を通常逮捕したことであった。

委員から、「事件の全容解明に努めていただきたい。」との発言があった。